

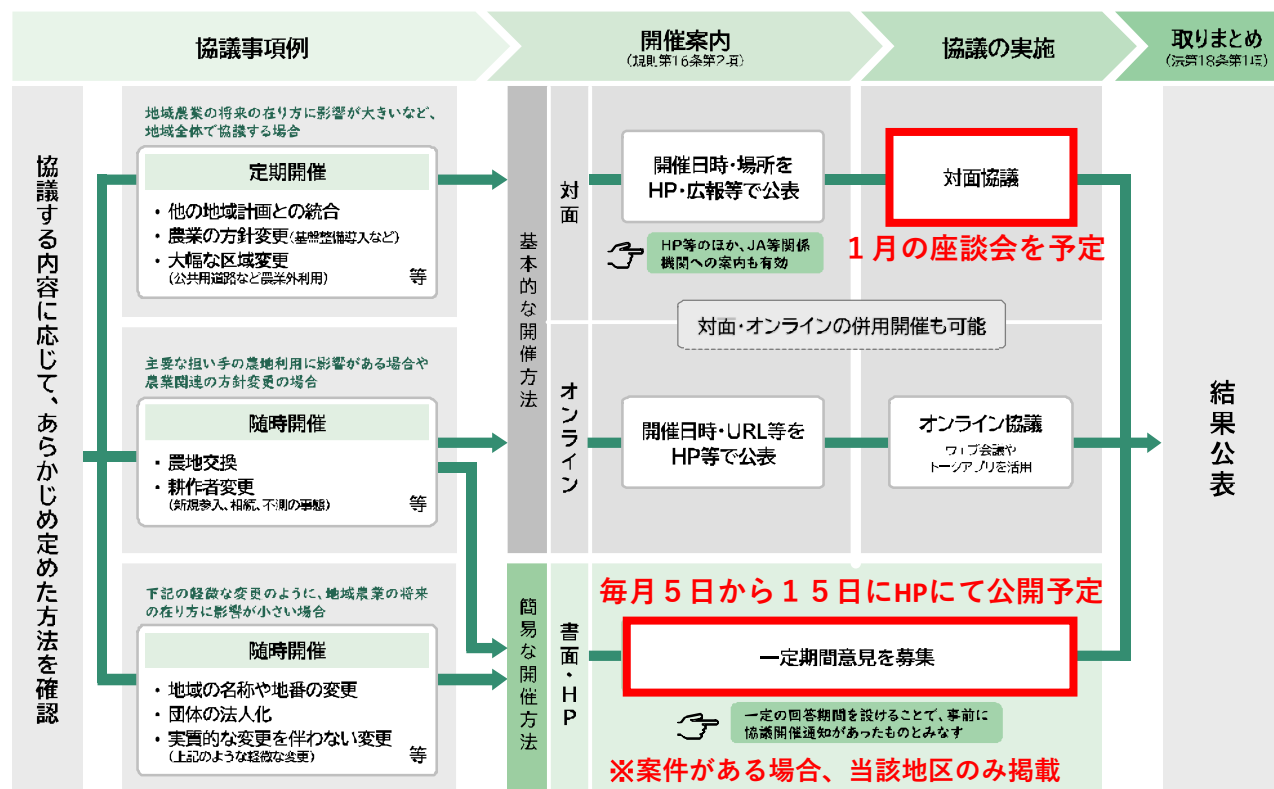
# 地域計画の変更について

三芳町では市街化区域を除くすべての農地について  
令和7年3月31日に「地域計画」を策定しました。

今後は、農地法の手続きやその他の事由等により地域計画を変更するため  
には農業関係者が変更内容について協議する「協議の場」を行うことが定め  
られております。

## 協議の場の開催方法（例）

※ 農林水産省「地域計画変更マニュアル」抜粋



「協議の場」の開催方法につきましては上記の対面での開催のほかに、ホーム  
ページへ情報を掲載し農業者の方からご意見をいただく方法を予定しており  
ます。

今後地域計画の変更申出があり、ホームページ上で「協議の場」を開催する  
場合は情報を掲載いたしますのでご確認いただき、ご意見がございましたらご  
連絡ください。

**※下記の二次元コードからホームページをご参照ください**



問合せ 三芳町観光産業課農業振興担当  
電話番号:049 - 258 - 0019 (内線213・216)  
メール:kanko@town.saitama-miyoshi.lg.jp